

# 志布志市自殺対策計画

いのち支えあう

「志」のまち志布志



志布志市

# 志布志市自殺対策計画の策定に当たって

我が国の自殺者数は、平成10年以降、14年連続で年間3万人を超える状況でした。このような中、平成18年に自殺対策基本法が施行され、これまで「個人の問題」とされてきた自殺が「社会の問題」として広く認識されるようになり、様々な対策が講じられました。



しかし、自殺者は減少傾向にあるものの、自殺者数の累計は毎年2万人を超えるなど、非常事態はいまだ続いていると言っても過言ではありません。

そのような中、平成28年に自殺対策基本法が改正され、各市町村に「生きることの包括的な支援」を基本理念とした「市町村自殺対策計画」の策定が義務付けられました。

このことから、本市では、「いのち支えあう「志」のまち志布志」を基本理念とした「志布志市自殺対策計画」を策定いたしました。

この計画では、本市における自殺対策を総合的に推進するための具体的な施策を定めております。自殺対策は「生きることの包括的な支援」であり、それは地域づくりそのものです。誰しもが自殺に追い込まれない地域を目指すためには、市民の皆様はもとより、様々な方とのネットワークづくりが必要になります。皆様の御協力を得ながら、また皆様とのつながりを大切にしながら、健やかでこころ豊かに安心して暮らせる志布志市を目指していきたいと考えております。

最後に、本計画策定に当たり、貴重な御意見や御協力を賜りました志布志市自殺対策ネットワーク会議の皆様をはじめ、関係各位、市民の皆様に心から感謝を申し上げます。

令和元年5月

志布志市長 下 平 晴 行

## 志布志市自殺対策計画 目次

第1章 計画策定の趣旨等	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の期間	2
4 計画の数値目標	3
第2章 志布志市における自殺の現状	4
1 志布志市における5つのポイント	4
2 統計データから見る志布志市の自殺の現状	5
第3章 自殺対策の取組	9
1 自殺対策の基本理念	9
2 自殺対策の基本認識	11
3 自殺対策の基本方針	12
4 5つの基本施策	14
基本施策1 地域におけるネットワークの強化	15
基本施策2 自殺対策を支える人材の育成	16
基本施策3 市民への啓発と周知	17
基本施策4 生きることの促進要因への支援	18
基本施策5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育	19
5 3つの重点施策	20
重点施策1 高齢者への自殺対策の推進	21
重点施策2 生活困窮者への生活支援と自殺対策の連動	23
重点施策3 無職者・失業者への支援の強化	24
第4章 自殺対策の推進体制等	26
1 地域におけるネットワーク	26
2 主な評価指標と検証・評価	27
3 自殺対策の担当課	27
4 生きる支援関連施策	28
資料編	32
1 志布志市内の相談機関	32
2 鹿児島県内の相談機関	36
3 民間団体の相談機関	39
4 大隅地域の精神科及び心療内科医療機関一覧	44
5 自殺対策基本法	45
6 志布志市健康づくり推進協議会設置要綱	48
7 志布志市自殺対策ネットワーク会議設置要綱	50
8 志布志市自殺対策推進本部規程	52
9 志布志市自殺対策計画 策定経過	54